

令和6年度

一般公募による救命講習開催のご案内

大垣消防組合

いざというときのために、救命講習会に参加して、心肺蘇生法とAEDの取扱いをマスターしておきましょう。

1 開催日時と講習種別

実施日(曜日)	時間	講習種別	対象者	担当所属	開催場所
6月16日(日)	9:30~11:30	実技救命講習(普通Ⅰ)	小学4年生以上	赤坂分署	消防本部
7月14日(日)	9:00~12:00	応急手当普及員再講習	有効な応急手当普及員の資格を有する方	中消防署	消防本部
8月26日(月) 27日(火) 28日(水)	各日とも 9:00~17:00	応急手当普及員講習 ※3日間とも受講が必要	18歳以上	中消防署	消防本部
9月8日(日)	9:30~11:30	実技救命講習(普通Ⅰ)	小学4年生以上	南分署	消防本部
11月17日(日)	9:30~11:30	実技救命講習(普通Ⅲ)	中学生以上	東分署	消防本部
12月1日(日)	9:00~12:00	普通救命講習Ⅰ	小学4年生以上	北消防署	北消防署
	9:00~13:00	普通救命講習Ⅱ	中学生以上		
1月19日(日)	9:30~11:30	実技救命講習(普通Ⅰ)	小学4年生以上	北部消防署	北部消防署
2月16日(日)	9:30~11:30	実技救命講習(普通Ⅰ)	小学4年生以上	分駐所	消防本部

受講者は、大垣消防組合管内〔大垣市(上石津地域を除く)、神戸町、輪之内町、安八町、池田町〕在住・在勤・在学の方に限ります。

2 講習内容

コース名	内容
普通救命講習Ⅰ	心肺蘇生、AEDの使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。
普通救命講習Ⅱ	上記の普通救命講習Ⅰの内容に加えて、知識の確認と実技の評価を実施するコースです。
普通救命講習Ⅲ	小児、乳幼児、新生児に対する心肺蘇生、AEDの使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。
実技救命講習	e-ラーニング講習を受講(大垣消防組合ホームページから受講可能)して概ね1か月以内又は救命入門コースに参加してから12か月以内に受講することで普通救命講習Ⅰ又はⅢの修了証が交付されるコースです。
応急手当普及員講習	事業所等の従業員に対して行う普通救命講習の指導者を養成するためのコースで3日間とも受講が必要です。
応急手当普及員再講習	応急手当普及員の資格を更新するコースです。 応急手当普及員の資格は、認定の日から3年で失効しますが、再講習を受講することで再講習の受講日から、さらに3年間有効となります。

※e-ラーニングとは、おもにインターネットを利用した学習形態のことです。ご不明の際は、申込時に担当所属までお問い合わせください。

3 開催場所

- ・大垣消防組合消防本部 屋内訓練場
- ・大垣消防組合北消防署 会議室
- ・大垣消防組合北部消防署 会議室

4 募集人員

30人程度

(最低実施人数を8人とし、応募が7人以下の場合は次回以降を案内し、中止することがあります。)

5 募集期間

開催日の約1か月前から3日前まで

6 申込み方法

各実施日の担当所属へ、氏名、生年月日、電話番号、受講コース及び受講希望日を電話又はメールでお伝えください

救急課	住 所	大垣市外野3丁目20番地2
	電話番号	(0584) 87-1513
	E-mail	kyukyu@ogaki-syoubou.or.jp
中消防署分駐所	住 所	大垣市丸の内2丁目28番地
	電話番号	(0584) 73-1415
	E-mail	buntyu@ogaki-syoubou.or.jp
中消防署東分署	住 所	安八郡安八町西結2778番地1
	電話番号	(0584) 62-6819
	E-mail	higashi@ogaki-syoubou.or.jp
中消防署南分署	住 所	大垣市横曽根4丁目35番地
	電話番号	(0584) 89-2022
	E-mail	minami@ogaki-syoubou.or.jp
北消防署	住 所	大垣市楽田町8丁目1番地1
	電話番号	(0584) 73-2176
	E-mail	kita@ogaki-syoubou.or.jp
北消防署赤坂分署	住 所	大垣市昼飯町108番地
	電話番号	(0584) 71-0204
	E-mail	akasaka@ogaki-syoubou.or.jp
北部消防署	住 所	揖斐郡池田町八幡2675番地
	電話番号	(0585) 45-3733
	E-mail	hokubu@ogaki-syoubou.or.jp

7 その他

- ・受講された方には修了証を交付します。(右図)
- ・実技講習を行いますので、動きやすい服装で参加してください。
- ・受講料は無料です。

(例) 普通救命講習修了証

氏名	第 号
年 月 日 生	I
上記の者は、普通救命講習を修了し、救命技能を有することを認定します。	
年 月 日	大垣消防組合消防長 印

(表)

普通救命講習修了証
大垣消防組合消防本部
救急本部を有することなく補修の上さるため、2年を以て有効として講習を修了しました。

(裏)